

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準		備考
							概要又は名称	様式6 【管理番号】	
5法_土1	土木部	事業管理課	建設業法	ケセツキョウリ	28、29	建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準	●建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準について（平成14年3月28日国総建第67号）	70201	
5法_土2	土木部	事業管理課	建設業法	ケセツキョウリ	28-1②③	許可を受けずに建設業を営む者に対する指導及び監督の基準	●悪質なリフォーム工事を行う者に対する指導・監督について（平成17年9月30日国総建第162号）（別紙2）許可を受けずに建設業を営む者に対する指導・監督のガイドライン	70202	
5法_土3	土木部	用地課	公共用財産管理条例	コウヨウゾウサンイカンリジョウレイ	10	国土交通省所管公共用財産使用許可の取消等	公共用財産管理条例（平成12年3月28日宮城県条例第76号）10	70302	
5法_土4	土木部	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する法律	ショウシヤフメイトチリヨクインカツトリニカンルホウリツ	23-1	地域福利増進事業に係る裁定の取消し	地域福利増進事業ガイドライン第4章9	70303	
5法_土5	土木部	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する法律	ショウシヤフメイトチリヨクインカツトリニカンルホウリツ	25-1、25-2	地域福利増進事業に係る原状回復命令等	地域福利増進事業ガイドライン第4章6	70304	
5法_土6	土木部	用地課	土地収用法	トチシユウヨウリ	30-3	事業の廃止又は変更についての職権による告示	「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」（平成6年9月28日付け建設省経収発第191号都道府県事業認定担当部長あて建設省建設経済局総務課長通知）別添4 不利益処分に関する処分基準についての指針1	70301	
5法_土7	土木部	道路課、土木事務所	道路法	ドヲカホリ	22-1	工事原因者への工事施行命令	・「工事原因者に対する工事施行命令事務処理要領」（平成6年4月1日道管第5号土木土木部長通知）	70401	
5法_土8	土木部	河川課	河川法	カハノホリ	18	工事原因者に対する工事施行命令	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(1)	70501	
5法_土9	土木部	河川課	河川法	カハノホリ	29-1	緊急時の措置	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(2)	70502	
5法_土10	土木部	河川課	河川法	カハノホリ	67	工事費用の原因者への負担命令	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(4)	70503	
5法_土11	土木部	河川課	河川法	カハノホリ	68-2	附帯工事費用の原因者負担命令	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(5)	70504	
5法_土12	土木部	河川課	河川法	カハノホリ	75-1	許可等の取消、工事中止命令等	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(6)	70505	

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準		備考
							概要又は名称	様式6 【管理番号】	
5法_土13	土木部	河川課	河川法	カヘンホ	75-2	許可等の取消、工事中止命令等	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(6)	70505	
5法_土14	土木部	河川課、土木事務所	河川法	カヘンホ	31-2	工作物用途廃止後原状回復命令	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(3)	70506	
5法_土15	土木部	河川課、土木事務所	河川法	カヘンホ	75-1	許可等の取消、工事中止命令等	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(6)	70507	
5法_土16	土木部	河川課、土木事務所	河川法	カヘンホ	75-2	許可等の取消、工事中止命令等	・「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）六1(6)	70507	
5法_土17	土木部	防災砂防課	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	キウケイサチノホカニヨルカクイノホウシニカンシホクワリツ	08-1	急傾斜地崩壊危険区域内の行為の許可の取消	法第8条第1項	70601	
5法_土18	土木部	防災砂防課	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	キウケイサチノホカニヨルカクイノホウシニカンシホクワリツ	10-1	急傾斜地崩壊防止工事の施行命令（当該土地の所有者等）	法第10条第1項	70602	
5法_土19	土木部	防災砂防課	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	キウケイサチノホカニヨルカクイノホウシニカンシホクワリツ	10-2	急傾斜地崩壊防止工事の施行命令（前記以外の者）	法第10条第2項	70603	
5法_土20	土木部	防災砂防課	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	キウケイサチノホカニヨルカクイノホウシニカンシホクワリツ	23-1	工事費用の受益者への負担命令	急傾斜地崩壊対策事業及び災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業予算の執行について（平成8年5月10日建設省河傾発第10号）1（1）①	70604	
5法_土21	土木部	防災砂防課	砂防法	サホウホ	08	原因行為者への工事施行命令	行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について（平成6年9月30日建設省河政発第52号）六2（1）	70605	
5法_土22	土木部	防災砂防課	砂防法	サホウホ	16	原因行為者への工事費用負担命令	行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について（平成6年9月30日建設省河政発第52号）六2（2）	70606	
5法_土23	土木部	防災砂防課	砂防法	サホウホ	18-2	代執行費用の義務者からの徴収	行政代執行法（昭和37年9月15日法律第161号）第6条	70607	
5法_土24	土木部	防災砂防課	砂防法	サホウホ	21	砂防に関する費用の義務者からの徴収	地方自治法第224条	70608	
5法_土25	土木部	防災砂防課	砂防法	サホウホ	22	土石、砂礫等の供給命令	砂防法施行規程第6条	70609	

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準		備考
							概要又は名称	様式6 【管理番号】	
5法_土26	土木部	防災砂防課	砂防法	サハリウホウシホ	29	砂防指定地内の行為の許可の取消、原状回復命令等	行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について（平成6年9月30日建設省河政発第52号）六(3)	70610	
5法_土27	土木部	防災砂防課	砂防法	サハリウホウシホ	30	違反事実の更生、損害予防設備命令	行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について（平成6年9月30日建設省河政発第52号）六2(4)	70611	
5法_土28	土木部	防災砂防課	砂防法	サハリウホウシホ	36	間接強制（義務履行命令）	法第36条	70612	
5法_土29	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	21-1	工事原因者への工事の施行命令	法第14条第1項	70613	
5法_土30	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	21-1	地すべり防止区域内の行為の許可の取消（違反、不正行為）	法第21条第1項	70614	
5法_土31	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	21	地すべり防止区域内の行為の許可の取消（違反、不正行為以外） 原状回復命令等	法第21条第1項及び第2項	70615	
5法_土32	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	21-5	損失補償額の原因者への負担命令	法第21条第2項、第3項及び第5項	70616	
5法_土33	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	23-1	地すべり施設の改良命令等（違反、不正行為）	法第23条第1項	70617	
5法_土34	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	23-2	地すべり施設の改良命令等（違反、不正行為以外）	法第23条第1項及び第2項	70618	
5法_土35	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	25	避難のため立ち退くべきことの指示	法第25条	70619	
5法_土36	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	34-1	工事原因者への費用負担命令	法第34条第1項及び第2項	70620	
5法_土37	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリウホウシホ	35-3	附帯工事費用の原因者への負担命令	法第35条第3項	70621	

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準		備考
							概要又は名称	様式6 【管理番号】	
5法_土38	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスバリウホウシホク	36-1	工事費用の受益者への負担命令	法第36条	70622	
5法_土39	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスバリウホウシホク	38-2	延滞金の徴収	法第38条第2項及び第3項、施行規則第12条	70623	
5法_土40	土木部	都市計画課	駐車場法	チウシャジョウホク	19-1	路外駐車場の供用停止命令等	駐車場法第19条第1項に規定する要件に該当し、かつ、指導を行っても改善措置がなされていないものに対して、是正命令を行う。供用停止命令については、個々具体的に判断する。		
5法_土41	土木部	都市計画課	都市計画法	トシケイホク	81-1	都市計画事業の認可取消し	事案の悪質性等の具体的状況を踏まえ、総合的に判断する。		
5法_土42	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	125-4	土地区画整理組合に係る設立許可の取消	個々の場合において規定の趣旨に照らして慎重に決定する。		
5法_土43	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	76-4	違反建築物等の除去命令等	個々の場合において規定の趣旨に照らして決定する。		
5法_土44	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	78-2	建築物の移転又は除去費用の徴収	原則として徴収する。		
5法_土45	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	102-1	仮清算金の徴収	個々の場合において規定の趣旨に照らして決定する。		
5法_土46	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	110-1	清算金の徴収、交付	法第110条及び施行者が定める施行規程等により徴収、交付を行う。		
5法_土47	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	110-4	督促手数料及び延滞金の徴収	法第110条及び施行者が定める施行規程等により徴収を行う。		
5法_土48	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	124-1	個人施行者の処分の取消等	個々の場合において規定の趣旨に照らして慎重に決定する。		
5法_土49	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	124-2	個人施行者の施行の認可の取消	個々の場合において規定の趣旨に照らして慎重に決定する。		
5法_土50	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	125-4	組合の設立許可の取消	個々の場合において規定の趣旨に照らして慎重に決定する。		
5法_土51	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	78-2	建築物の移転又は除去費用の徴収	原則として徴収する。		
5法_土52	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイホク	110-1	清算金の徴収、交付	法第110条及び施行者が定める施行規程等により徴収、交付を行う。		

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準		備考
							概要又は名称	様式6 【管理番号】	
5法_土53	土木部	都市計画課	土地区画整理法	トチカケイリホ	110-4	督促手数料及び延滞金の徴収	法第110条及び施行者が定める施行規程等により徴収を行う。		
5法_土55	土木部	港湾課	港湾法	コウワンホ	38の2-8	臨港地区内の行為計画の変更命令	港湾法第38条の2第7項及び第8項	70701	
5法_土56	土木部	港湾課	港湾法	コウワンホ	40の2-1	違反構築物の撤去、移転等の命令	港湾法40条第1項及び第40条の2第1項	70702	
5法_土57	土木部	港湾課	港湾法	コウワンホ	41-1	有害構築物の改築、撤去等の命令	港湾法第41条第1項	70703	
5法_土58	土木部	港湾課	港湾法	コウワンホ	56の3-2	水域施設等の建設禁止、制限等	港湾法第56条の3第2項	70704	
5法_土59	土木部	港湾課	港湾法	コウワンホ	56の4-1	工事の中止命令、許可の取消等	港湾法第56条の4第1項	70705	
5法_土60	土木部	建築宅地課	建築士法	ケンチンホ	10-1	二級建築士又は木造建築士に対する懲戒処分	二級・木造建築士の懲戒処分及び建築士事務所の監督処分の基準	71212	
5法_土61	土木部	建築宅地課	建築士法	ケンチンホ	26-1、2	建築士事務所の開設者に対する監督処分	二級・木造建築士の懲戒処分及び建築士事務所の監督処分の基準	71213	
5法_土62	土木部	建築宅地課	建築士法	ケンチンホ	13-2③	不正の手段によって二級建築士試験及び木造建築士試験を受けた者に対する処分	宮城県二級建築士試験及び木造建築士試験の受験禁止の措置に関する基準	71214	
5法_土63	土木部	建築宅地課	都市計画法	トシケイホ	81-1	許可等の取消し、建築物除却命令	法規定に違反している開発行為等について、必要な措置をとることを命じ、当該措置を行わないときは、必要な処分を行う。（『都市計画法開発許可制度便覧～宮城県（仙台市の区域を除く）における開発許可制度審査基準～』により公表）	-	
5法_土64	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンションノテカイトリノカクニカナルホリリ	97-2	マンション建替事業の施行促進のための命令	法第97条第2項	71201	
5法_土65	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンションノテカイトリノカクニカナルホリリ	98-3	違反是正のための命令（マンション建替組合）	法第98条第1項～第3項	71202	

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準		備考
							概要又は名称	様式6 【管理番号】	
5法_土66	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	98-4	マンション建替組合の設立認可の取消	法第98条第4項	71203	
5法_土67	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	98-7	マンション建替組合の議決等の取消	法第98条第7項	71204	
5法_土68	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	99-1	違反是正のための命令（個人施行者）	法第99条第1項	71205	
5法_土69	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	99-2	個人施行者によるマンション建替事業の施行の認可の取消	法第99条第1項及び第2項	71206	
5法_土70	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	104-2	要除却認定マンションの区分所有者への指示	法第104条第2項	71207	
5法_土71	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	160-2	マンション敷地売却事業の施行促進のための命令	法第160条第2項	71208	
5法_土72	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	161-3	マンション敷地売却事業の違反是正のための命令	法第161条第1項～第3項	71209	
5法_土73	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	161-4	マンション敷地売却組合の設立認可の取消	法第161条第1項～第4項	71210	
5法_土74	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション特約行為の円滑化に関する法律	161-7	マンション敷地売却組合の議決等の取消	法第161条第7項	71211	